

# 令和7年度 上山田公民館力石支館等解体工事

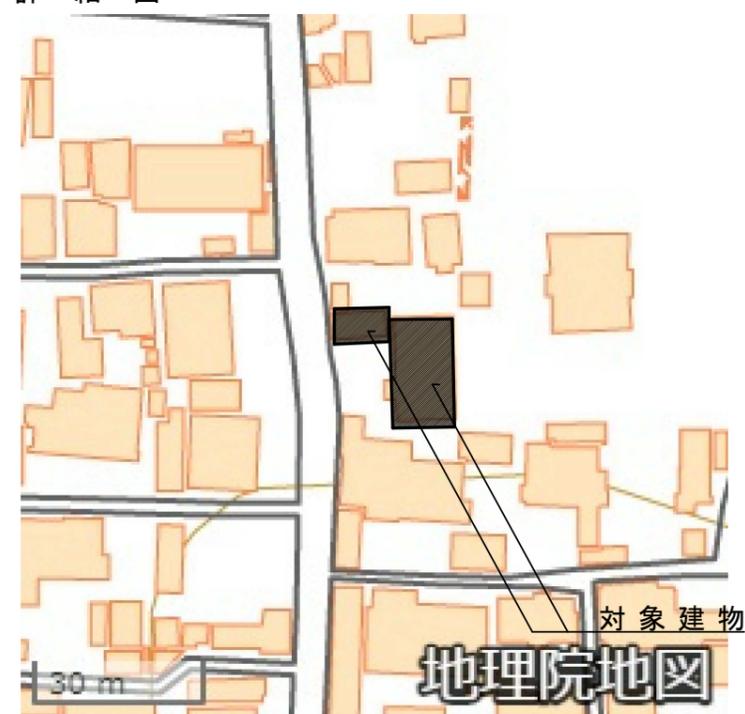
図面番号	図面名称
A - 00	表紙・図面リスト・付近見取図
A - 01	工事概要及び特記仕様書(1)
A - 02	特記仕様書(2)・全体配置図
A - 03	力石支館 平面図
A - 04	力石支館 立面図
A - 05	力石支館 基礎伏図・基礎リスト
A - 06	力石支館 仕上表
A - 07	消防団詰所 平面図・立面図・仕上表
A - 08	配置図兼屋外解体図
A - 09	整地指示図
A - 10	写真表

## 付近見取図

### 1. 周辺図



### 2. 詳細図



工事名称 令和7年度 上山田公民館力石支館等解体工事	図面名 表紙・図面リスト・付近見取図	縮尺 —	作成年月日	備考	千曲市 千曲市杭瀬下二丁目1番地 TEL 026-273-1111 (代)	図面番号 A - 00
			修正年月日			

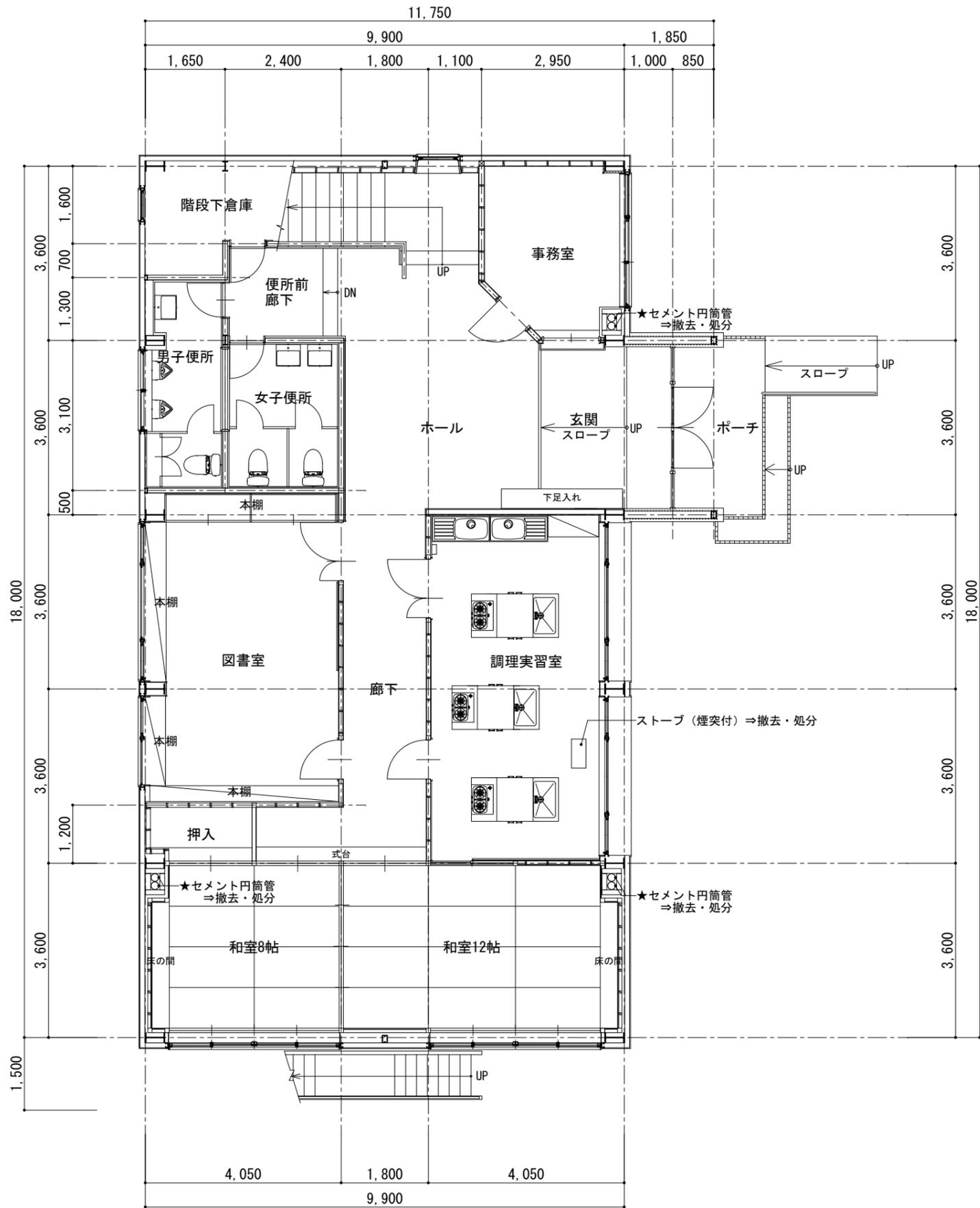
## 工事概要及び特記仕様書

1. 工 事 名 令和7年度 上山田公民館力石支館等解体工事
2. 工 事 場 所 千曲市大字力石697番地2
3. 工 事 概 要
- ・鉄骨造2階建ての上山田公民館力石支館及びCB造（一部木造）2階建ての上山田町消防団力石分団詰所を解体する工事（基礎、土間、設備配管等の地中埋設物を含む）
  - ・解体により発生した廃棄物の運搬処分
  - ・上下水設備の撤去（給水管は量水器でキャップ止め、雑排水・汚水配管・桧・コンクリート製雨水樹等の撤去）
  - ・建物解体、敷地不陸整正のうえ、整地を行う工事
  - ・上記に付帯した工事
4. 共 通 仕 様 書
- 「建築物解体工事共通仕様書（最新版）」国土交通省大臣官房官庁営繕部監修
  - 「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）（最新版）」国土交通省大臣官房官庁営繕部監修
  - 「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）（最新版）」国土交通省大臣官房官庁営繕部監修
  - 「公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）（最新版）」国土交通省大臣官房官庁営繕部監修
  - 「公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）（最新版）」国土交通省大臣官房官庁営繕部監修
  - 「公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）（最新版）」国土交通省大臣官房官庁営繕部監修
  - 「公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）（最新版）」国土交通省大臣官房官庁営繕部監修
5. 一 般 共 通 事 項
- ① 使用材料
    - ・本工事に使用する材料は全て新品とする。千曲市で指定のあるものは、それに従うものとする。
  - ② 工事用電力・用水等
    - ・本工事に必要な工事用電力・用水等に要する費用は全て受注者の負担とする。
  - ③ 施工計画書
    - ・契約後速やかに施工計画書を提出し、監督員の承諾を得るものとする。
    - ・監督員、千曲市担当課職員と綿密に打ち合わせを行い、施工計画を立てること。
    - ・官公庁への手続きは本工事に含むものとし、受注者がこれを行うものとする。
  - ④ 諸官庁手続
  - ⑤ 保険
    - ・工事期間中、受注者の責任において火災保険・労災保険等工事用保険に加入し、その費用は受注者が負担するものとする。
    - ・法定外の保険への加入について
      - 1) 受注者は工事に従事する者の業務上の負傷等に対する補償に必要な金額を担保するため、法定外の労災保険に付さなければならない。
      - 2) 前項で定める保険契約を締結した時は、その証券の写しを速やかに監督員に提出すること。
  - ⑥ 被害届等
  - ⑦ 工事実績情報の登録
    - ・工事請負額が500万円以上の工事については、工事実績情報（工事カルテ）の登録をすること。
    - ・登録する場合は、あらかじめ監督員の確認を受け、次に示す期間内に登録の手続きを行うこと。
      - (1) 工事受注時 契約締結後10日以内
      - (2) 登録内容の変更時 変更契約締結後10日以内
      - (3) 工事完成時 工事完成後10日以内
  - ⑧ 下請契約における市内業者の活用について
  - ⑨ 施工体制台帳関係
    - ・受注者は、下請金額に関らず全ての工事について、建設業法に定める施工体制台帳とそれに関わる書類及び施工体系図を作成し、工事期間中工事現場に備え付けること。
    - ・施工体系図は工事関係者及び公衆の見やすい場所に掲示すること。
    - ・受注者が契約する下記の業種についても、施工体制台帳及び施工体系図に記載すること。
      - ①ダンプ運転手(運搬のみを除く)
      - ②1日で完了する請負契約、小額な作業・雑工・労務のみの単価契約の請負契約のもの
      - ③クレーン作業、コンクリートポンプ打設等の日々の単価契約で行っているもの
      - ④クレーン等の業種オペレーターを、機器と一緒にリース会社から借り上げる場合のもの
      - ⑤他の会社から応援車を借上げ、請負契約を締結した場合のもの（臨時雇用関係である場合を除く）

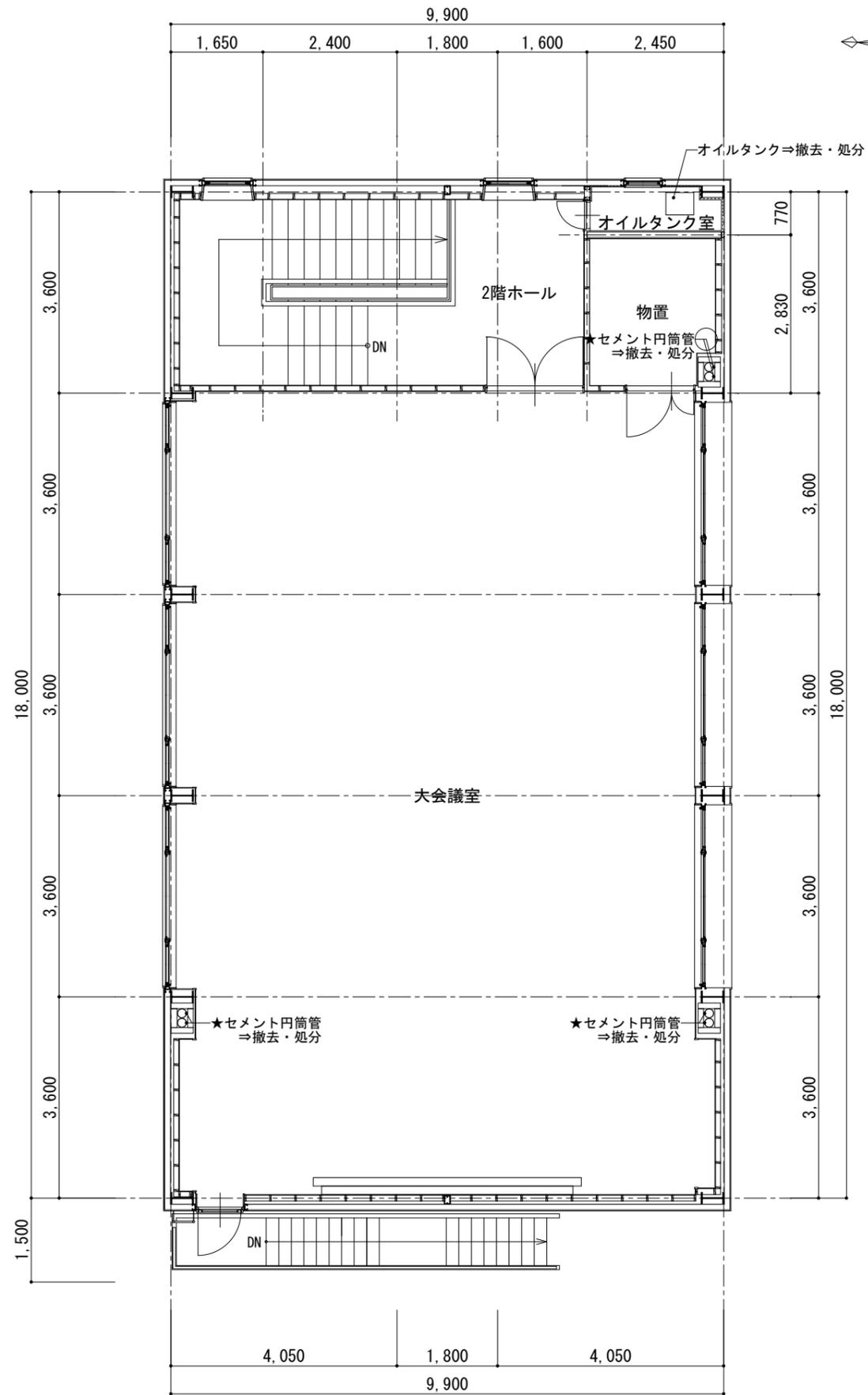
- ※施工体制台帳に記載すべき事項
  - 建設業法第24条の8第1項及び同施工規則14条の2に掲げる事項
  - 安全衛生責任者、安全衛生推進者、雇用管理責任者、監理技術者、主任技術者他
- ・施工体制台帳及び施工体系図の写しを監督員に提出すること。
- ⑩ 建設業退職金制度について
  - ・受注者は、自ら雇用する建退共制度の対象労働者に係る共済証書を購入し、当該労働者の共済手帳に共済証紙を貼付すること。
  - ・受注者が下請契約を締結する際は、下請業者に対して建退共制度の趣旨を説明し、下請業者の建退共制度への加入並びに、共済証紙の購入及び貼付を促進するよう努めること。
  - ・請負代金額が 800万円以上の建設工事の請負契約を締結した時は、受注者は建退共制度の発注者用掛金収納書（以下「収納書」という。）を契約締結後1か月以内に発注者に提出すること。なお、建退共対象労働者を使用しない場合等は、あらかじめその理由を書面により申し出ること。
  - ⑪ 安全管理・養生
    - ・監督員及び千曲市担当課職員等関係者と打合せを行い、安全対策、養生等の必要な措置を講じること。
    - ・また、これらに関する費用は受注者の負担とする。
    - ・第三者災害の防止の為に必要な措置を講じること。
    - ・工事現場においては、労働災害、公衆災害防止に努めるとともに、全作業員を対象に定期的に安全教育、研修及び訓練を行うこと。
    - ・工事用足場上の作業においては、関係法令等を遵守し、適切に墜落制止用器具を使用すること。
    - ・安全教育等は、工事期間中に月一回以上実施し、その結果は工事日誌へ記録するほか写真等も整理のうえ提出すること。なお、これにより難い場合は、監督員と協議するものとする。
    - ・解体工事に起因して石碑等の存置物、隣地の墓石等の工作物に損傷を与えた場合、その費用は受注者が負担するものとする。
    - ・工事を行う際は、周辺環境への影響を配慮するため、受注者の負担により粉塵測定及び騒音振動測定を行うこと。
    - ⑫ 過積載の禁止
      - ・施工計画書に次の事項について方法等を具体的に記載し遵守すること。また、下請事業者へも徹底すること。
        - (1) 建設発生土及び資機材（以下「資機材等」という。）の積載重量の確認。
        - (2) 飛散防止処置の徹底。
        - (3) さし枠装着車などの不正改造した車両や、不表示車両等の使用禁止。
      - ・公共工事における環境配慮については、ISO14001による「千曲市公共事業環境配慮マニュアル」及び本特記仕様書により環境配慮に努める。
      - ・施工計画書中の環境対策の項目に環境配慮事項を記載し、現場においては特に環境に配慮するものとする。
      - ・環境配慮のため、環境負荷を低減できる材料を選定するよう努めること。
      - ・環境配慮のため、使用する建設機械は環境負荷の少ない低騒音、低振動、排ガス対策のものとする。
      - ・屋内で使用する材料は、揮発性有機化合物（VOC）の放散による健康への影響に考慮し選定すること。
      - ・熱帯材合板型枠は、極力使用しないこと。
      - ・木材（木材を原料として使用している製品を含む。）でグリーン購入法に定められている品目に該当するものについては、グリーン購入に基づき材料を選定するよう努めること。
      - ・監督員及び千曲市担当課職員と工程に関する打合せを綿密に行い、安全管理を徹底すること。
      - ・周辺住宅や周辺道路に極力支障をきたさないよう施工方法や施工手順等を検討し、工程計画をたてること。
      - ⑬ 立会検査
      - ⑭ 工事範囲
      - ⑮ 工事用足場
        - ・周辺住宅や周辺道路に極力支障をきたさないよう施工方法や施工手順等を検討し、工程計画をたてること。
        - ・工事施工中、監督員の指定する工程に達した時は、監督員の立会検査を受けること。
        - ・本工事には解体・撤去工事及び、これにより発生した廃棄物の搬出処分を含むものとする。
        - ・工事で設置する足場については、「手すり先行工法等に関するガイドライン」（厚生労働省 平成21年4月）により、「働きやすい安心感のある足場に関する基準」に適合する手すり、中棧及び幅木の機能を有する足場とし、足場の組立、解体又は変更の作業は、「手すり先行工法による足場の組立等に関する基準」の2の(2)手すり据置き方法又は(3)手すり先行専用足場方式により行なう。
        - ・受注者は、工事用資材、建設機械等の購入やリースをする場合には、市内業者を活用するよう特段の配慮をするものとする。
        - ⑯ 工事用資材等の調達について

工事名称	図面名	縮尺	作成年月日	備 考	千曲市	千387-8511 千曲市杭瀬下二丁目1番地 Tel. 026-273-1111（代）	図面番号
			修正年月日				A - 01
令和7年度 上山田公民館力石支館等解体工事	工事概要及び特記仕様書(1)	—					





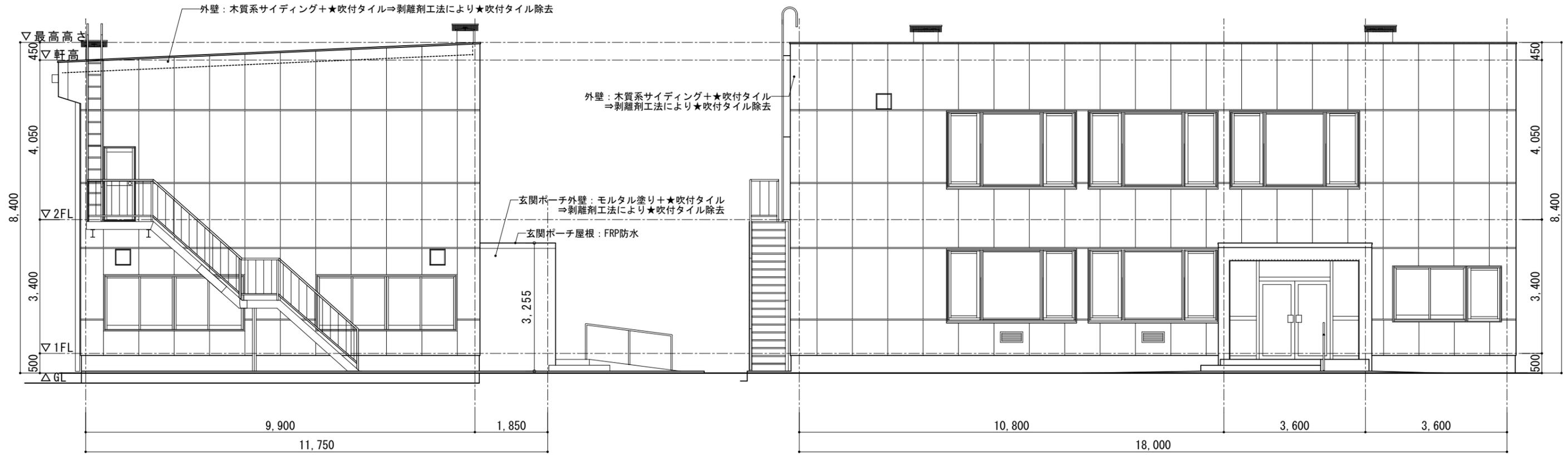
1階平面図 1/100



2階平面図 1/100

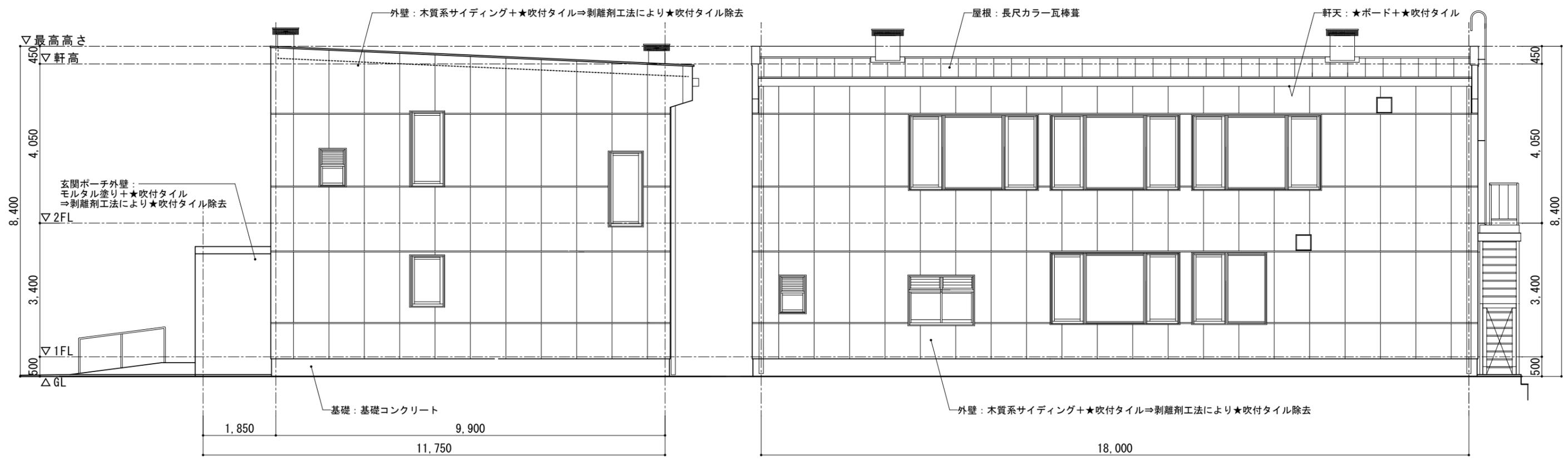
※図面上で特段の指示がない設備機器・家具等は全て撤去・処分とする。  
 ※★印はアスベスト含有材を示す

工事名称 令和7年度 上山田公民館力石支館等解体工事	図面名 力石支館 平面図	縮尺 1/100	作成年月日	備考	千曲市 〒387-8511 千曲市杭瀬下二丁目1番地 TEL 026-273-1111 (代)	図面番号 A - 03
			修正年月日			



北面立面図 1/100

西面立面図 1/100

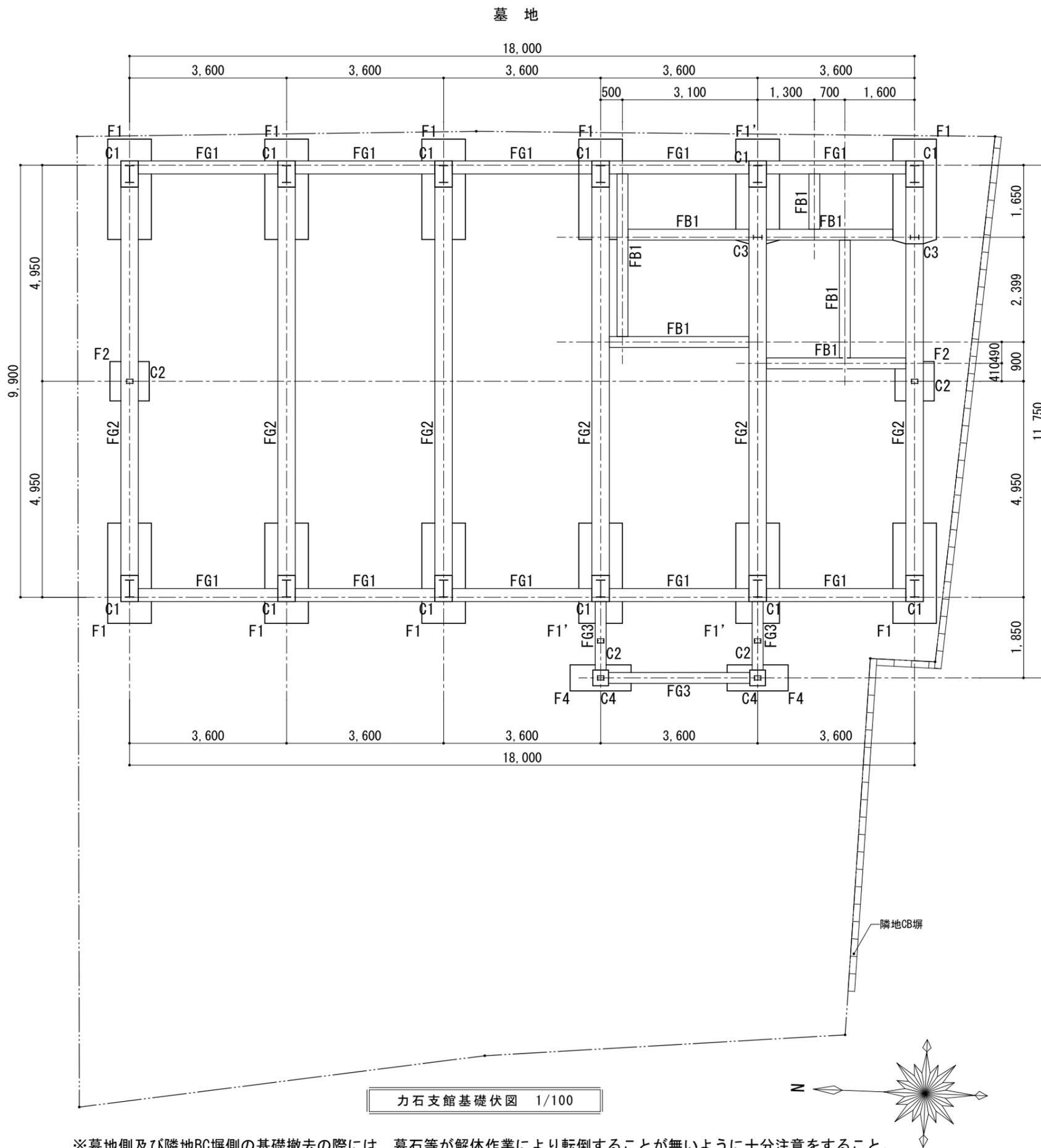


南面立面図 1/100

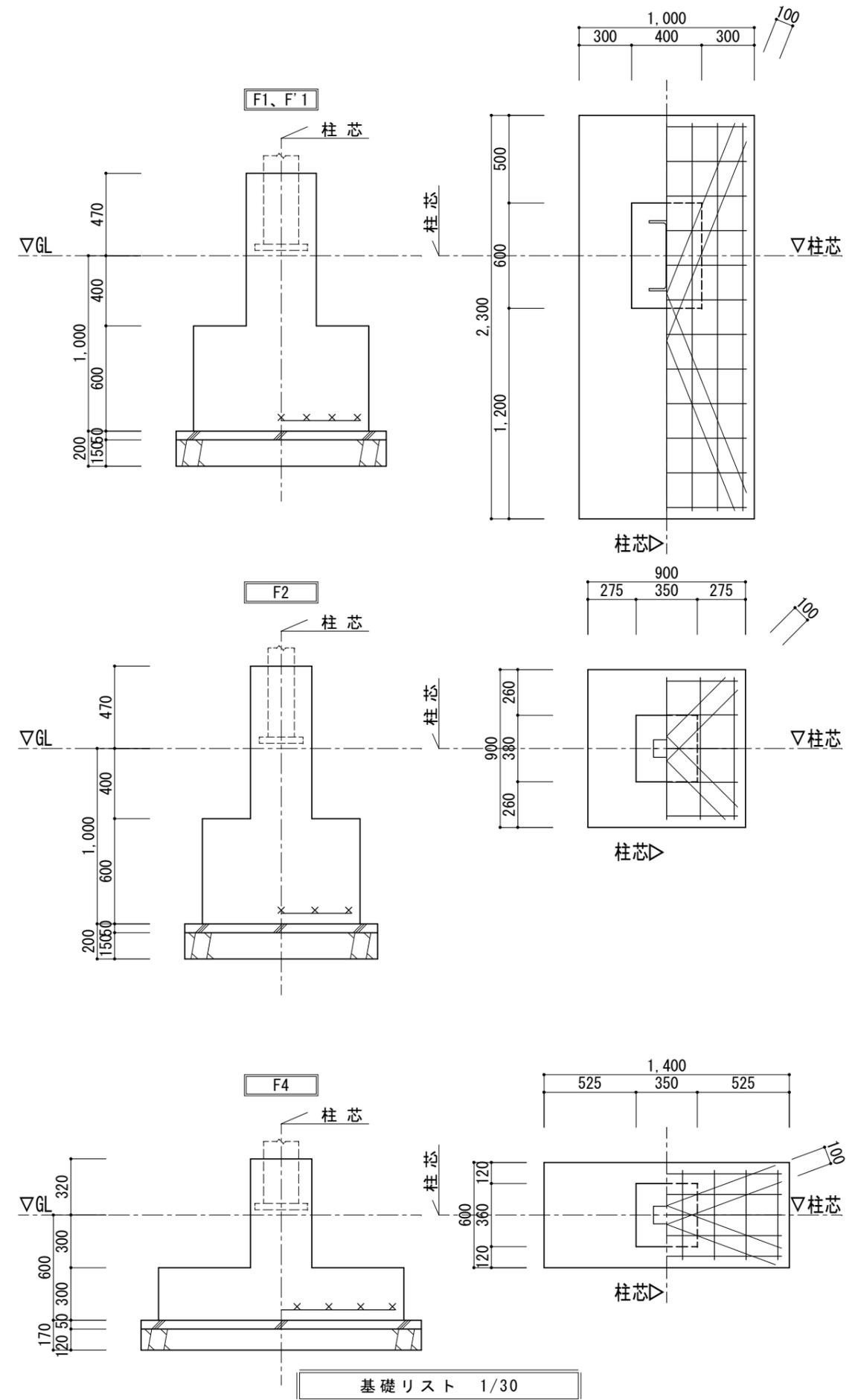
東面立面図 1/100

工事名称	図面名	縮尺	作成年月日	備考	千曲市		図面番号
令和7年度 上山田公民館カ石支館等解体工事	カ石支館 立面図	1/100	修正年月日		〒387-8511 千曲市杭瀬下二丁目1番地 TEL 026-273-1111 (代)	A-04	

※★印はアスベスト含有材を示す



※墓地側及び隣地CB塀側の基礎撤去の際には、墓石等が解体作業により転倒することが無いように十分注意をすること。



工事名称	図面名	縮尺	作成年月日	備考	千曲市 〒387-8511 千曲市杭瀬下二丁目1番地 TEL 026-273-1111 (代)	図面番号
令和7年度 上山田公民館カ石支館等解体工事	カ石支館 基礎伏図・基礎リスト	1/100、1/30	修正年月日			A - 05

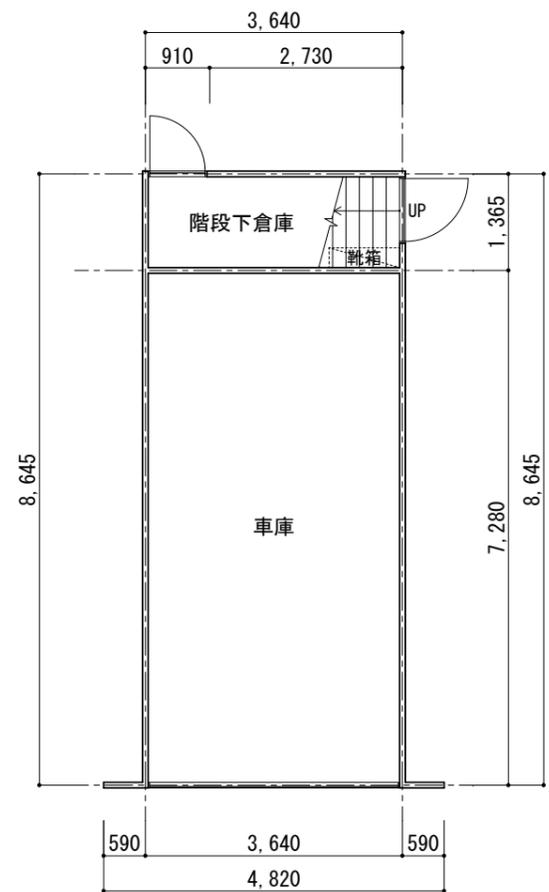
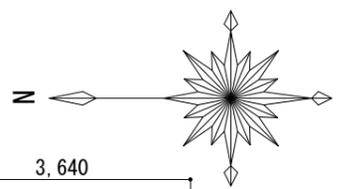
カ石支館仕上表

建物概要			
建物名称	千曲市上山田公民館カ石支館		
構造	鉄骨造	階数	地上2階
最高の軒高	7.95m	最高の高さ	8.40m
面積表			
建築面積	187.49 m2	敷地面積	410.79 m2
1階 床面積	183.89 m2	延床面積	362.61 m2
2階 床面積	178.72 m2		
外部仕上表			
屋根	木毛セメント板+アスファルトルーフィング+長尺カラー鋼板瓦葺き 玄関ポーチ屋根：FRP防水		
軒天	★ボード+★吹付タイル		
外壁	木質系サイディング(玄関ポーチ：モルタル塗)+★吹付タイル		
基礎	基礎コンクリートあらわし		
樋	軒樋/カラー鋼板箱樋、堅樋/カラー鋼板製		
建具	アルミサッシ 玄関：スチールサッシ		
その他	★石綿セメント円筒管、金属製非常階段、石油タンク置場(オイルタンク) シーリング材：ポリウレタン系、変成シリコン系		

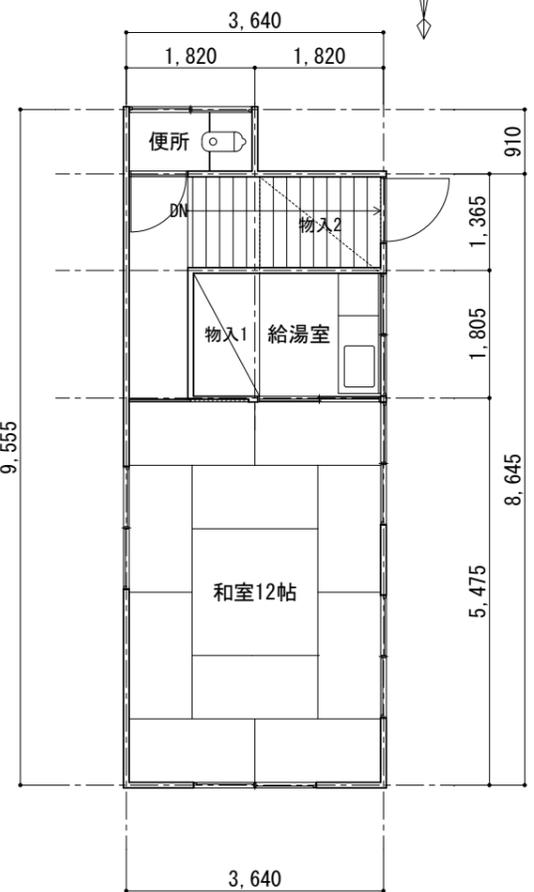
内部仕上表						
階	室名	床	巾木	壁	天井	備考
1階	ポーチ	コンクリート		コンクリート+★吹付タイル	★軟質フレキシブルボード+★吹付タイル	
	玄関	磁器質タイル、石製	モルタル塗+★吹付タイル	モルタル塗+★吹付タイル、石膏ボード(寒冷紗スチップル仕上)	★軟質フレキシブルボード+★吹付タイル	下足箱
	ホール	★ビニル床タイル	木製、一部モルタル塗	モルタル塗+★吹付タイル、石膏ボード(寒冷紗スチップル仕上) 1部外装タイル貼り	石膏ボード(スチップル仕上)	
	廊下	★ビニル床タイル	木製	石膏ボード(寒冷紗スチップル仕上)	石膏ボード(スチップル仕上)	
	男女便所	磁器質タイル		CB+磁器質タイル	★軟質フレキシブルボード	大小便器、洗面器、紙巻器、アルミブース
	事務室	★ビニル床タイル	木製	ロックウール断熱材+石膏ボード(寒冷紗スチップル仕上)	石膏ボード(スチップル仕上)	
	図書室	★ビニル床タイル	木製	石膏ボード(寒冷紗スチップル仕上)	石膏ボード(スチップル仕上)	書棚、黒板
	調理実習室	★ビニル床タイル	木製	モルタル塗	石膏ボード	調理実習台、流し台、換気扇、ストーブ、食器棚、黒板、給湯器
	和室8.12帖	畳、一部木製	畳寄せ	石膏ボード(寒冷紗)+じゅらくサテン吹付	杉柎化粧石膏ボード	
	押入	合板		合板	合板	
2階	階段下倉庫	★ビニル床タイル		コンクリート、CB、木質系サイディング	鉄骨鉄板階段裏あらわし	
	階段室	★ビニル床シート	木製	石膏ボード(寒冷紗スチップル仕上)	石膏ボード(スチップル仕上)	
	2階ホール	★ビニル床シート	木製	石膏ボード(寒冷紗スチップル仕上)	石膏ボード(スチップル仕上)	
	オイルタンク室	モルタル塗		モルタル塗	★軟質フレキシブルボード	オイルタンク
	大会議室	木製	木製	石膏ボード(寒冷紗スチップル仕上)	石膏ボード(スチップル仕上)	
物置	木製	木製	石膏ボード、一部モルタル塗	石膏ボード		

※★印はアスベスト含有建材を示す

工事名称 令和7年度 上山田公民館カ石支館等解体工事	図面名 カ石支館 仕上表	縮尺 1/100	作成年月日	備考	 千曲市 〒387-8511 千曲市杭瀬下二丁目1番地 TEL 026-273-1111 (代)	図面番号 A - 06
			修正年月日			



1階平面図 1/100

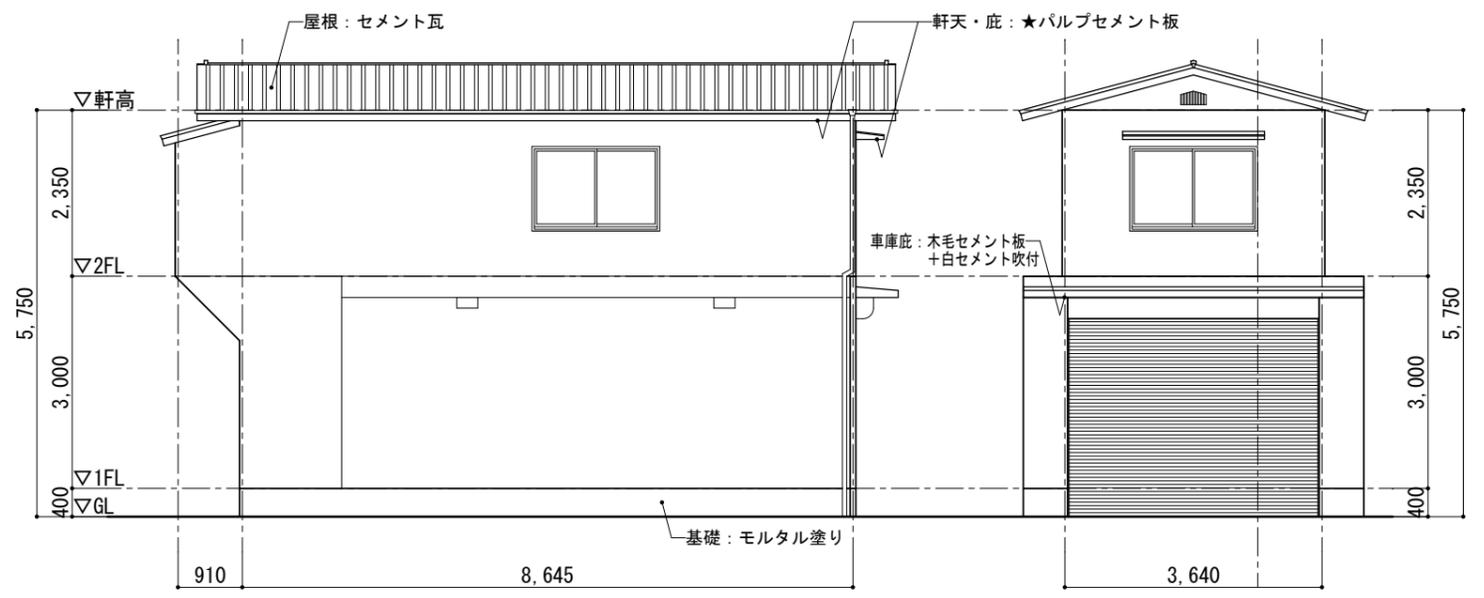


2階平面図 1/100

※図面上で特段の指示がない設備機器・家具等は全て撤去・処分とする。

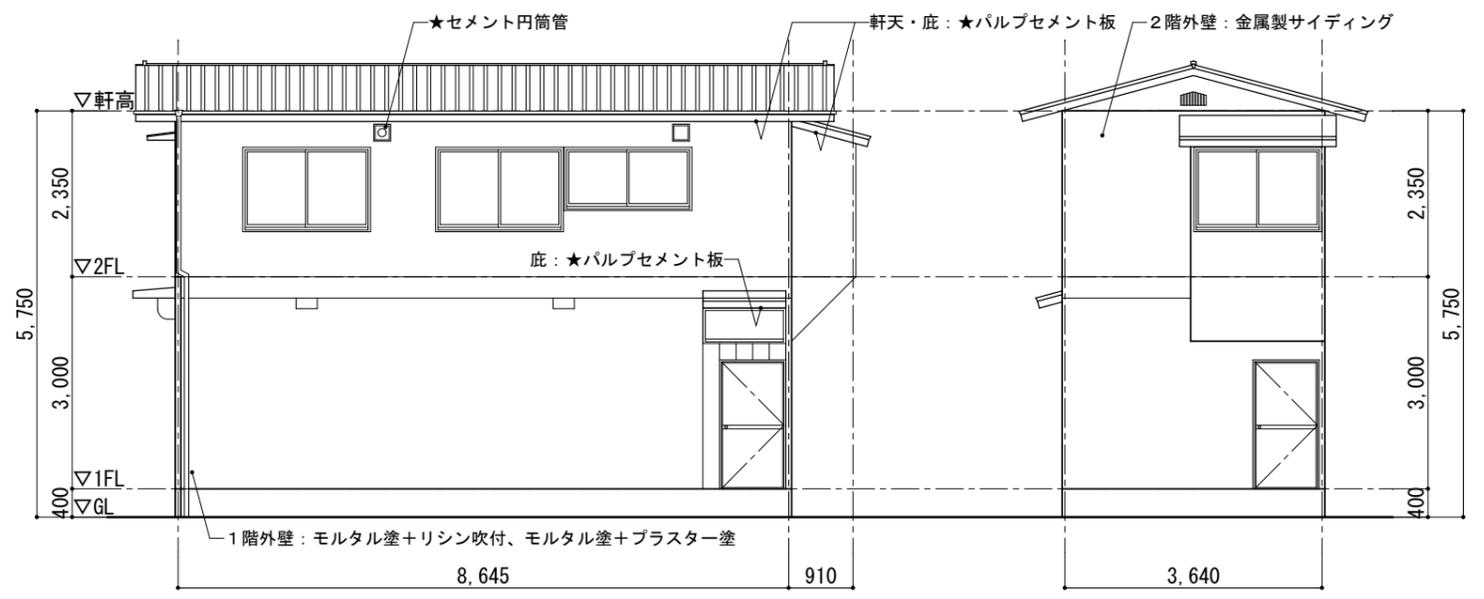
消防団詰所仕上表

建物概要			
建物名称	上山田町消防団力石分団詰所		
構造	CB造 (一部木造)	階数	地上2階
最高の軒高	5.75m	最高の高さ	
面積表			
建築面積	31.47 m <sup>2</sup>	敷地面積	
1階 床面積	31.47 m <sup>2</sup>	延床面積	64.59 m <sup>2</sup>
2階 床面積	33.12 m <sup>2</sup>		
外部仕上表			
屋根	アスファルトルーフィング+セメント瓦		
軒天	★パルプセメント板		
庇	★パルプセメント板		
車庫入口庇	木毛セメント板+白セメント吹付		
外壁	1階：モルタル塗+リシン吹付、モルタル塗+プラスター塗 2階：石膏ボード+金属製サイディング		
基礎	モルタル塗		
樋	軒樋/カラー銅板製、壁樋/カラー銅板製		
建具	アルミサッシ		
その他	★石綿セメント円筒管		



北面立面図 1/100

西面立面図 1/100



南面立面図 1/100

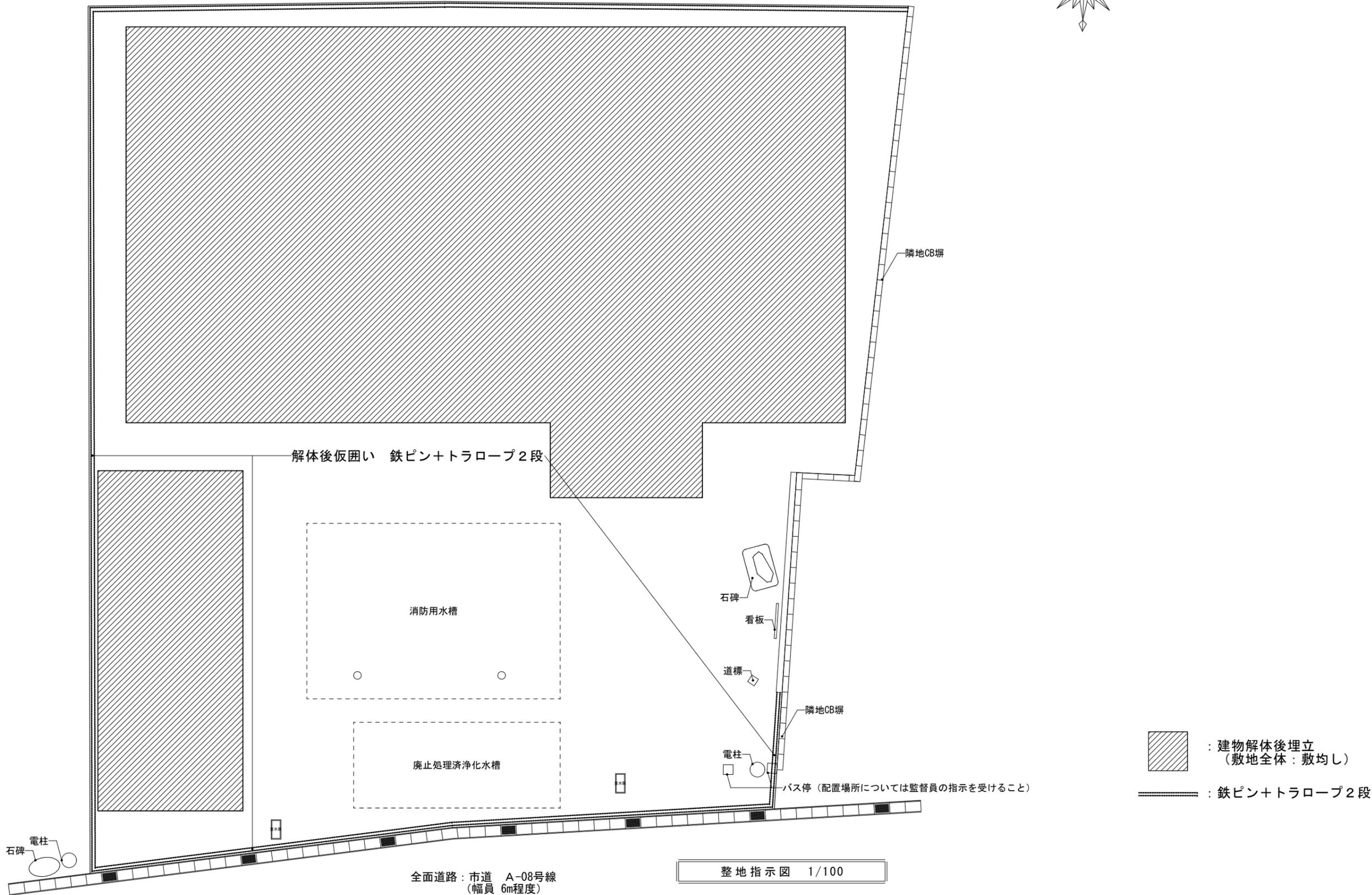
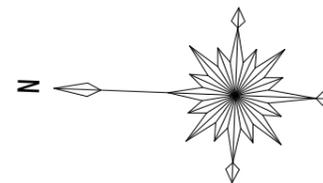
東面立面図 1/100

内部仕上表						
階	室名	床	巾木	壁	天井	備考
1階	車庫	コンクリート	モルタル塗	CB	木毛セメント板+白セメント吹付	
	階段下倉庫	モルタル塗		CB、木製	木製	
2階	階段室	モルタル、木製	木製	モルタル塗+じゅらく	化粧石膏ボード	
	廊下	木製	木製	モルタル塗+じゅらく	化粧石膏ボード	
2階	便所	木製+★接着剤+★ビニル床タイル	木製	木製	化粧合板	和式便器
	和室	畳		モルタル塗+じゅらく	杉化粧石膏ボード	戸棚、天井付け扇風機
	台所	木製	木製	モルタル塗+プラスター塗	プリント石膏ボード	流し台、ガス台、給湯器、換気扇
	物入1	木製		木製	プリント石膏ボード	
	物入2	木製		木製	石膏ボード	

※★印はアスベスト含有建材を示す



墓地



工事名称 令和7年度 上山田公民館力石支館等解体工事	図面名 整地指示図	縮尺 1/100	作成年月日	備考	 千曲市 〒387-8511 千曲市杭瀬下二丁目1番地 TEL 026-273-1111 (代)	図面番号 A - 09
			修正年月日			



① 西より



② 西より



③ 南西より



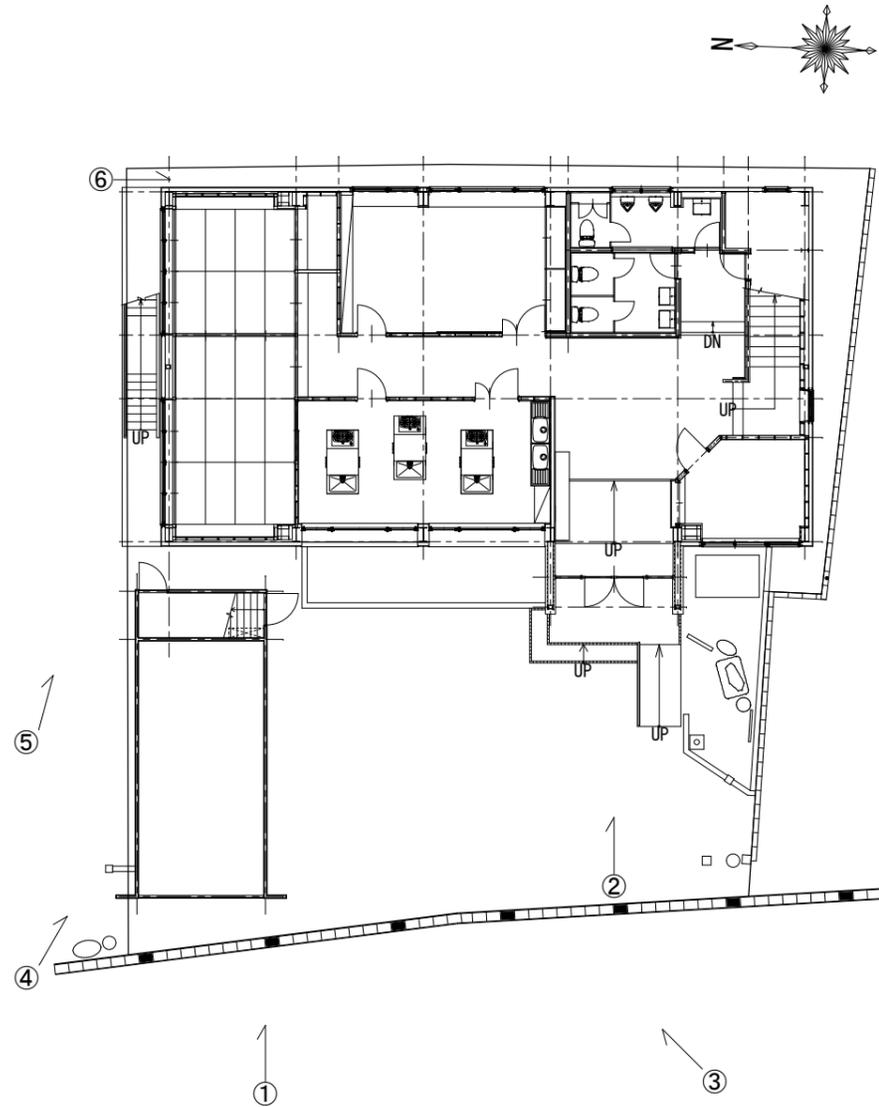
④ 北西より



⑤ 北西より



⑥ 北より



配置図 1/200

工事名称 令和7年度 上山田公民館力石支館等解体工事	図面名 写真表	縮尺 1/200	作成年月日	備考	 千曲市 〒387-8511 千曲市杭瀬下二丁目1番地 TEL 026-273-1111 (代)	図面番号 A - 10
			修正年月日			